

令和6年10月7日（月）開催
鏡野町総合計画審議会

かがみの創生総合戦略・地域再生計画

（議事録・要点記録）

【人口の現状】

委員：	総合戦略の全般的な目標だと思うが、目標と比べて現状をどう評価されているのか、人口減少は当然だが、想定内あるいは計画内で動いているのか。それとも乖離が大きくなったのか。その辺りを町としてどう評価されているのか。
事務局：	令和2年度の人口ビジョン推計値に対して、国勢調査結果が60名程度少ないということについては、想定範囲内であると考えている。しかし、人口構成における若年層と生産年齢人口の減少は、今後の町の発展に対して支障をきたすと想定される。
委員：	そうすると、今回検証する総合戦略は想定通り動いているという前提で、個別政策が効果的に実施されたのかという視点で検証するという認識でよろしいか。
事務局：	ご質問のとおり。

【総合戦略】

基本目標1 安定した雇用を創出する

- ①農林水産物を核とした6次産業化や農工商連携による農林水産物の成長産業化
- ②創業・起業等の包括的な支援による雇用と新産業の創出
- ③地域資源の活用・連携による新たな地域ブランドの創出
- ④新規就業の促進・定着支援と地域を担う人材育成
- ⑤競争力の高い農林業生産体制の強化と畜産基盤の強化
- ⑥観光資源の活用

委員：	昨年は雪不足により恩原高原スキー場の営業に支障をきたし、交流人口増加につながらなかった。また、令和5年8月の台風7号による災害被害の復旧工事が現在行われている。
-----	--

	<p>交流人口に関わるため 12 月中旬までには修繕完成してもらいたいところだが、進捗状況は。</p>
事務局 :	<p>施工業者に随時確認をしており、スキー場オープンまでには工事が完了すると聞いている。</p>
委員 :	<p>昨年度 2 件のエコツーリズムルート開拓により、累計 22 件ということで既に目標を達成し、順調にきていると思う。これについて、鏡野観光局の活動がダイレクトに結びついてるとの理解でよろしいか。</p>
委員 :	<p>観光局に専門人材を 2 人招聘し、交流人口増加に向けて模索中であるが、現時点で具体的な方策をお伝えできる段階には至っていない。</p>
委員 :	<p>観光局の立ち上げによって、アドベンチャーツーリズムという新しい流れに対応できる仕組み・仕掛け作りを着実に進めているという理解でよろしいか。</p>
事務局 :	<p>鏡野町の『元気で笑顔になれる健康のまち鏡野町』というコンセプトを基に、観光局でも『かがみのウェルネス』を推進しているところ。鏡野町は全国的にも珍しい健康づくり条例がある町で、観光局でもこのコンセプトに基づいて鏡野町の多様な自然資源を生かしたエコツーリズムにつながるプランを追加している。令和 5 年度実績の 2 件は星空観察会と高清水トレイルモーニングツアーで、夜や早朝に楽しめるエコツアーを追加した。新たに招聘した専門人材の方と共に、新しいかがみのウェルネスなプラン、そしてエコツーリズムにつながるプランの構築に向けての取組を進めていく。</p>
委員 :	<p>農業法人と集落営農組織との大きな違いは。</p>
事務局 :	<p>法人化により法人税の納税等が発生するが、大きな違いは無いと思われる。町としても両者に差をつけてはいない。</p>
委員 :	<p>補助金への影響は何かあるのか。</p>
事務局 :	<p>法人に対しての補助は特に無いが、新規集落営農組織を立ち上げる際に、その規模によって国や県から補助が出る。</p>
委員 :	<p>規模というのは何町といった面積か。</p>
事務局 :	<p>ご質問のとおり。複数年間の計画内で現状の面積からこれだけ面積の増加が見込まれるといった見通しが必要であり、現状維持では難しいと思う。</p>
委員 :	<p>集落営農組織の高齢化は喫緊の課題となっている。町には営農組織や田んぼを良い方向に持って行っていただきたい。</p>

委員 :	新規創業・企業件数が目標値を上回っているが、どういった起業が多いのか。
事務局 :	個人で飲食業や林業を創業する方が多い。創業の際は商工会に協力していただき、今後の順調な経営につながるような創業計画を立てていただいている。
委員 :	起業者の特徴は何かあるか。
事務局 :	年齢は 30 代から 40 代が多く、自身が就業していた企業から独立して、同業種を起業する方が多いと認識している。
委員 :	地元の方が独立するパターンが多いということか。
事務局 :	津山圏域で仕事をしていた方や都会から帰ってきた方が独立して創業するパターンもある。
委員 :	林業関係は具体的にどういう起業になるのか。
事務局 :	個人で創業される方が多いと認識している。林業は個人での創業に対する国や県の補助が無いため、町の起業補助金では林業の創業も対象としている。
委員 :	数としては少ないが、個人で林業を創業する方も出てきたという認識でよろしいか。
事務局 :	ご認識のとおり。
委員 :	30 代から 40 代で独立志向の強い方の新規創業の増加は、以前から割と一定のペースで起きているのか。それとも最近の傾向か。
事務局 :	補助金制度開始時から、U I J ターンや勤めていた会社を辞めた 30 代から 40 代の方が多。
委員 :	数値目標である 15 歳以上就業者の就業場所は鏡野町内か。
事務局 :	15 歳就業者というのは就業している人数であり、就業場所は把握していない。
委員 :	そういうことであれば、この数値は雇用の創出に直結していないと思われる。
委員 :	6 次産業化については、以前の計画のときも実現化が進まず議論したと記憶しているが如何か。
事務局 :	農業の振興のところで 6 次産業化を目標としており、4 年前の計画策定の際にも、農業所得増大のための 6 次産業化が課題である、という指摘を頂いている。町としてもそこは課題だと認識している。
委員 :	現状では目標達成が難しいと思われるが、町としてこのことをどの様に評価し、計画終了までの残り期間でどの様に対

	応していくのか。
事務局：	6次産業化を可能にする製造機械等を夢広場に導入しており、その機械を活用して町産物を使用した新商品の考案に取り組んでいるところ。
委員：	商品化できない根本的な理由があるのではないか。
事務局：	通常業務をしている中で時間をかけて新商品開発に取り組むことが難しく、色々と試作してみたが売り物になるレベルでは無く、商品化まで至ることはできなかった。
委員：	積極的に広域のマーケティングを行っている地域商社や生産者と手を結んで、6次産業化を進めるという手法もあるかと思う。町内だけにとどまらない発想も必要だと思うが如何か。
事務局：	ご意見のとおり。視野に入れていく。
委員：	ツーリズムや新規創業等の新しい動きをとらえて進めると評価できる一方で、6次産業化の問題のように、長らく課題となってるものもある。その点については課題解決に向けた方策を探っていく必要があるため、引き続きの対応をよろしく願います。

基本目標 2 子育て世代に選ばれる環境づくり

- ①新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減
- ②延長保育促進、一時預かりによる就労形態の多様化に対応した子育て支援
- ③女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援
- ④結婚、妊娠・出産、子育ての悩みの解消に向けた相談・支援体制の充実

委員：	待機児童解消に向けた取組が必要ということだが、昨年度から今年度まで実施した取組について、何故成果が出なかったのか、今後どう改善していくのか。
事務局：	待機児童発生の主な原因は保育士不足によるものである。保育士確保に向けて、これまで実施してきたハローワーク掲載や知人への声かけに加え、昨年度は有料求人サイトへの広告掲載及び県の保育士保育所支援センターへの登録、県内保育士養成施設へのチラシの送付等に取り組んだ。また、鏡野町の保育士による取組、保育所の素晴らしさについて情報発

	<p>信をしようということによって現在取り組んでいる。ただ、県北の保育士そのものの数が減少しており、美作大学が令和7年度より短期大学部の募集を停止する。そのため、今後の県北の保育士不足はさらに進行すると想定される。</p> <p>近隣市町村においても同様に保育士不足が課題となっており、保育士の取り合いになっている。そのため、保育士の方に鏡野町を選んでもらえるような取組を進めているところだが、これが有効だということがなかなか言えないところ。引き続き今までの取組を継続していくが、改善方法について明言できない状況にある。</p> <p>委員： 正直厳しい状況だと思う。しかし、やはりここをきちんと取り組んでいくことが子育て世帯の増加につながる。なので、町として予算をできるだけ割くとか全体的に施策の見直しが必要なのではないかと感じた。ここが改善されたら人口動態が変わってきて、目標達成の大きな近道になるのではないかと。</p> <p>委員： 子育てしやすい町だと感じる町民の割合は増加したが、まだ目標と多少乖離があり、仕事と子育ての両立ができているという割合も減少している。現在地方創生上の問題点として女性の流出が挙げられているが、その対策として子育てに対する安心感が必要となってくる。委員が指摘した点は核心的な部分だと言えるので、それを踏まえて町はこの施策を進めていただきたい。</p>
--	--

基本目標3 新しい人の流れをつくる

- ①移住希望者への支援体制の促進
- ②特産品の開発・エコツーリズムの推進による交流人口の増加
- ③スポーツ合宿等の推進

<p>委員：</p> <p>事務局：</p>	<p>移住希望者のニーズとは具体的にどういったものか。</p> <p>移住するにはまず住居を決めることから始まる。最初から戸建てを購入するのはリスクがあるため、賃貸物件に住んで鏡野町での生活を経験した後に、近隣の空家ないし戸建てを購入する方が多い。町としても空家を活用してもらいたいところだが、修繕にかなりの費用がかかる空家が多い。そのあたりで移住希望者のニーズと町の現状に差があるのではないかと考えられる。</p>
-------------------------------	---

委員：	町でも空家の改修を行っているのか。
事務局：	町独自の取組として、町が空家を借り上げて改修し、希望者に最長9年間貸し付ける長期お試し住宅事業を行っている。また、空家の売買が成立した際には、その改修費用も一部補助している。
委員：	住居問題だけが目標達成を阻害している要因ではないと思うが、その他に考えられる要因はあるか。
事務局：	町としては住居問題が大きな要因と考えているが、委員からもご意見いただきたいと思う。
委員：	<p>私が代表をしている団体では、町から委託された移住相談や総合相談窓口を行っている。総合戦略が始まった頃と比較すると、以前はある程度貯蓄のある方が物件を購入し、セカンドライフとして移住するケースが多かったが、近年は若年層の移住や多発する災害への備えとして安全な地域へ移住するケースが増えている。まず移住先の検討事項として挙がるのが住居と仕事である。今はネット環境が整備されていればできる仕事も多くあるため、移住前と同じ仕事をする方もいれば、転職する方もいる。移住相談に来る方の6割ぐらいは賃貸を希望しており、その理由の一つとして、転職がローン審査に影響することにあると思う。また、別の理由としては、不動産購入リスクの回避があると思う。不動産を購入し移住しても、そこでの生活に馴染めない場合もあるため、まず賃貸物件で地域に慣れてから不動産を購入するケースが多い。しかし、鏡野町には不動産業者が無い。貸主側としては、空家を見ず知らずの人に貸すというのは心情的に難しい場合や、そういう発想が無い場合もある。また、貸すとなるとある程度の修繕が必要だと思われる方もいる。また、高齢者の場合は賃貸契約の保証人が得られなかったりと、様々な諸事情で鏡野町への移住を断念し、他市町村に移住された方もいる。私共の団体では津山圏域定住自立圏としても移住促進に取り組んでいるため、そういった案内もしている。</p> <p>最近の動きとしては、300万から500万程度の割と安価な物件を購入して移住される方もいる。多少の修繕で住めるような物件もあるので、町の空き家改修事業補助金制度を利用していただくように案内しているところ。</p>

委員：	移住者数の推移を見ると、令和3年度31人、令和4年度23人、令和5年度10人で減少しているが、委員の話をふまえると、令和5年度はたまたま移住者が少なかったが、津山圏域で見ると一定数の移住ニーズがあると認識して良いのではないかと思う。減少の要因として考えられることがあるか。
委員：	年度によりバラツキはあるが相談件数自体は減っておらず、むしろ問合せ件数は前年度より増加している。その中で、如何にして実際に鏡野町への移住につなげるかという点が課題となっている。
委員：	委員の話をふまえると、目標達成に向けた取組としては、抜本的に何かを変えていくというよりも、今の取組を継続していくことが重要であると考えて良いのではないか。
委員：	ご意見のとおり。町が毎年支援制度の見直しや拡充を行っているので、それらも活用しながら私共もこれまでの取組を継続し、鏡野町への移住希望者に対して手厚くサポートをしていきたいと思う。
委員：	文化・スポーツ合宿招致数1件について、これは何のスポーツか。
事務局：	ソフトボール部。
委員：	最も招致数が多かった年度が令和4年度の7件とあるが、この内訳はどういったスポーツか。
事務局：	国民宿舎いつきがあり、野球部の受入れができていた。野球部が多かったと認識している。
委員：	国民宿舎いつきの閉館による件数減少であると理解した。そうであるとするならば、これを回復させる手立ては何かあるのか。
事務局：	国民宿舎の跡地利用については、令和7年度、8年度というわけにはいかないが、新たな宿泊施設の検討を進めている。そのほか、奥津温泉街等の旅館に対して積極的な団体の受入れをお願いし、受入施設の確保に努めていきたい。
委員：	移住に関してはこれまでの取組の継続を、合宿招致に関しては、個別事情について理解はするがこれまでより少し幅を広げての対応をお願いしたい。

基本目標4 住み続けたい魅力あるまちをつくる

①移動しやすい交通体系の整備

- ②支え支えられる地域連携の推進
- ③地区公民館講座の開設
- ④ふるさとづくりの推進
- ⑤保健・医療・福祉の推進による健康の確保
- ⑥安全・安心な居住環境の整備
- ⑦快適な居住環境の整備と再生可能エネルギーの活用

委員：	V2H充電設備とは何か。
事務局：	停電時に自動車から家庭内に電気を供給することができる充電設備である。（V2H…Vehicle to Home の略）
委員：	町営バス乗合タクシーの乗車人数について、高齢者等タクシー利用料金助成事業利用件数が令和5年度実績12,379件ということだが、これは年々増加しているのか。
事務局：	タクシー利用登録者数は毎月10人弱程度ずつ増加している。実際の利用金額も同様に増加している。
委員：	全国的にもコミュニティバスの運営が厳しくなっており、オンデマンドに変えるべきだという風潮がある。鏡野町でも個別のニーズに合わせたタクシー利用を推進する方向に町民のニーズが移ってきているということか。
事務局：	旧鏡野地区は町営バスが、旧上齋原・富・奥津地区は無料の福祉バスが走っている。国道179号線に中鉄北部バスが走っており、それに連携するための福祉バスとなっているが、利用者が少ないためデマンド化を含めた再編を今年度から検討しているところ。町営バスについてはダイヤ等の改正を今後検討していく予定。
委員：	今回の総合戦略の中ではこの形で進めていくが、次期総合戦略の検討の段階で、オンデマンド化が課題になってくると考えられるということか。
事務局：	ご質問のとおり。高齢者等タクシー利用料金助成は令和3年12月から実施しており、そちらの利用者数の増加が町営バス利用者数減少の要因の一つとして考えられる。今後はデマンド化も含めた公共交通について検討し、次期総合戦略策定の際に反映していきたい。
委員：	ライドシェアについての町としての考えを聞きたい。
事務局：	ライドシェアについては国からも通知が来ているが、現状、県内市町村で実施している自治体が無い。町としてはデマンドバスと福祉バスの再編を第一優先で取り組んでいく

<p>委員：</p>	<p>い。それと合わせてライドシェアについても検討していかなければならないと思っているが、現時点では進んでいない。</p> <p>町内の一部では存続が危ぶまれるほど高齢化が進んでいる地域もあり、そういった地域に居住している方の移動手段として早急に対応していただきたい。ライドシェアの導入についても町としてどういうふうを考えていくか、早急に検討してもらいたい。</p>
<p>事務局：</p>	<p>ライドシェアについては、津山圏域全体で交通事業者やタクシー事業者との調整を図る必要がある。また、なぜ二種免許があるのかというところで、二種免許の有効性等の検討すべき課題もある。ただ、時間帯でタクシーとライドシェアの住み分けが可能なのではないかとというタクシー事業者からの意見があったと聞いている。実際に導入するとなると、タクシー利用が一番多い平日午前中はタクシー事業者、それ以外の時間帯でライドシェアを導入するといった調整を津山圏域で図っていく必要があると考えている。</p>

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

【再掲】 30代から40代のUIJターン就職者による町補助金制度を活用した林業への就業

【地域再生計画】

第2期かがみの創生総合戦略推進計画

<p>委員：</p> <p>事務局：</p>	<p>企業から合計200万円の寄附が集まれば国から2,780万円の補助金をもらえるというシステムか。</p> <p>昨年度からアクティビティ事業を実施しており、その事業費の財源として1/2が国からデジタル田園都市国家構想交付金として3年間補助される。その事業に対して企業から1年間で200万円以上の寄附を受けることができればインセンティブ達成となり、交付金の期間が2年間延長される。それにより2年間で計2,780万円が国から補助されるということ。</p> <p>国からの交付金を受けているアクティビティ事業に対して企業から寄附金が入ったため、インセンティブを達成し期間が延長されたという認識でよろしいか。</p>
--------------------------------------	--

事務局 :	ご認識のとおり。補足事項として、インセンティブ制度は昨年度で終了しているため、今年度対象事業に寄附を受けても延長はされない。
委員 :	5つあるメニューに対して、企業が「この事業に使ってほしい」ということで寄附をするという仕組みか。
事務局 :	地方創生に資する事業であればどのメニューに寄附しても良い。例えば、「安定した雇用を創出する事業」や「子育て世代に選ばれる環境づくり事業」にいただいた寄附金が、町有林整備事業や育児用品助成事業に充当されたということ。寄附企業に対しては、いただいた寄附をこの事業に活用したという報告を行っている。
委員 :	地域再生計画の5ページ目④寄附の金額の目安に6億円と書いてあるが、事業検証シートには3ヵ年で目標金額600万となっている。これについて説明をお願いします。
事務局 :	自治体は地域再生計画のなかで計画期間内における寄附金額の目安を設定する必要があり、その設定金額を超える寄附は受けることができない。そのため、金額を大きく設定している。
委員 :	2億円に対して受入金額の実績が200万であっても目標未達成という訳ではないという認識でよろしいか。また、この審議会では最終的に戦略KPIに対する事業効果を判断することになるが、この地域再生計画の戦略KPIは総合戦略自体のKPIがそのまま使われている。そのため、我々委員はこの審議会において、令和5年度に受けた寄附が総合戦略のKPI達成に向けて有効であったかどうかを判断するという認識でよろしいか。
事務局 :	ご認識のとおり。 検証結果の『②地方創生に対する事業効果』が「非常に効果的であった」ではなく「相当程度効果があった」と担当課が判断した理由は何か。
事務局 :	インセンティブにより2年間で2,780万円の補助が得られた点については非常に効果的であったと思われるが、目標金額200万円に対して実績が345万円にとどまっている。また、近隣市町村と比較しても345万円の実績は若干低額であるため、「相当程度効果があった」という判断をしたものである。

委員 :	町としては、345万円実績は少ないという評価ということか。
事務局 :	鏡野町は令和4年度に認定を受けたため、企業版ふるさと納税における企業からの知名度という点で、今後更なるPRが必要と感じている。以前から受け入れを開始している近隣市町村では1,000万円の寄附を受けている自治体もあるため、それをふまえてこのような判断をした。
委員 :	企業版ふるさと納税で受け入れた寄附が、総合戦略に関わる事業に充当されているということからすると、総合戦略のKPI達成に向けた取組に貢献していると言える。そのため、KPI達成に有効であったと判断する。

奥津湖から広がる健康の町「かがみの」創生プロジェクト

委員 :	④成果指標の「アウトドアアクティビティ等自然体験受入による経済効果」の数値684万5千円は具体的には何の数値なのか。
事務局 :	観光局が自然アクティビティ効果のある施設等に対する調査を実施し、それによって得られた各施設での消費額等を基に算出した数値である。
委員 :	宿泊代や交通費、食品等を除いて、実際の自然アクティビティ体験で消費された金額ということか。
事務局 :	ご認識のとおり。そのため、全体の旅行消費額よりも小さくなってしまふことをご理解いただきたい。
委員 :	③今後の課題解決でインバウンド観光も視野に入れているということだが、ホームページを外国語表示対応にしたり、外国語対応ができる人材の育成もしているのか。
事務局 :	インバウンドについては台湾を第一ターゲットに考えている。台湾の方は「自然」や「健康」に関心が高く、鏡野町の持つ観光資源とニーズが合致している。観光局の独自調査でもリピーターが非常に多いという結果が出ている。日本と台湾の関係が元々友好的であることに加え、岡山空港と台湾の直行便が就航していることから、台湾を戦略的な第1ターゲットとして考えている。外国語対応の受入態勢については、台湾の場合だと日本語でコミュニケーションが取れる方が多い。観光の際に現地の言語でのコミュニケーションを希望される方もいること、また、各受入施設の職員・従業員の

	<p>負担感解消のためにも、まず「やさしい日本語」でのコミュニケーションを推進していきたいと考えている。人材育成については、観光局では鏡野観光カレッジという取組を始めており、観光局と一緒に鏡野町の観光振興に取り組んでくれる企業等への呼び掛けを行っている。その中で、有料ガイドや案内人等についてもマッチングや掘り起こしをしていきたいと考えている。</p>
委員 :	<p>10月中旬には台湾からの観光客が津山市内に宿泊して、鏡野町内を自転車で周遊することになっている。</p>
委員 :	<p>アドベンチャーツーリズムとは具体的にどういった内容なのか。</p>
事務局 :	<p>アドベンチャーツーリズムとは、「アクティビティ」「自然」「異文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行を指している。アクティビティについては観光局設立以前から推進されており、さらなる充実を図っていきたい。異文化体験は現在開催中の森の芸術祭等のコンテンツがあり、自然については今後さらなる商品化を進めていきたいと考えている。「健康の町かがみの」というコンセプトに基づいた地域活性を図り、アドベンチャーツーリズムに取り組んでいっているところ。</p>
委員 :	<p>アドベンチャーツーリズムの受入環境整備自体が成果指標のアウトドアアクティビティ等自然体験受入人数を目標値に近づける原動力になるという認識でよろしいか。</p>
事務局 :	<p>ご認識のとおり。</p>
委員 :	<p>令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金を活用してDMO運営や観光システムの構築を実施しており、その取組自体が総合戦略の目標値に対して一定程度の効果をもたらしていることが、基本目標3の部分で明らかにされている。これは交付金によって効果が上がっていると言えるのではないか。また、アドベンチャーツーリズムの推進によってアウトドアアクティビティ等自然体験受入人数の増加に効果があると言えるのではないか。観光システムの構築・運営とはどういう内容か。</p>
事務局 :	<p>近年は予約や情報収集をする際に、スマートフォンやPC等のツールを使ってWEBサイトを活用する方が多数である。その流れに対応し、戦略的な情報発信をするため、一元的に運</p>

<p>委員：</p>	<p>用が可能な観光総合システムの構築・運営を行った。具体的には、かがみの里山健康クラブ（鏡野町のファンクラブ）の会員証をデジタル化し、自然アクティビティプランの予約のオンライン対応やキャッシュレス決済の導入等である。</p> <p>確かに目標数値は未達成だが、目標数値達成を目指すための基盤であるDMOや観光システム及びアドベンチャーツーリズム等に交付金が充当されてると考えれば、総合戦略のKPI達成に有効とはいえないという判断はできない。達成に向けて有効に使われているという判断になるのではないか。</p>
------------	---